

◎津山高専技術交流プラザ会員企業の地域共同テクノセンターの利用について

津山高専技術交流プラザ会員企業は下記利用料の減免措置があります。

(利用料の減免措置)

津山高専技術交流プラザ会員企業が技術相談及び機器利用する場合、3時間分は無料とします。ただし、3Dプリンターの利用に関しては、技術相談及び機器利用する3時間相当分を減額します。